紙類・布類の収集について

令和７年４月から紙類・布類につきましては、次のいずれかの方法により、出してください。

なお、通常の収集場所での収集は行いませんので御注意ください。

１　常設の収集場所

市内３か所の「常設の収集場所」に出してください。

場　所：市役所、中部ふれあいセンター、市営運動場（十倉）

※裏面で御確認ください。

収集日：毎日

時　間：２４時間いつでも出せます。

２　資源回収運動

資源回収運動を自治会や子供会などで実施している場合は、御利用ください。

３　ごみの減量・リサイクル協力店

スーパーマーケットなど、ごみの減量・リサイクル協力店で行っている資源回収を御利用ください。

※裏面一覧で御確認ください。

問い合わせ先
経済環境部環境課業務班
電話　０４７６－９３－４５２９

常設の収集場所

回収ボックスのイメージ画像

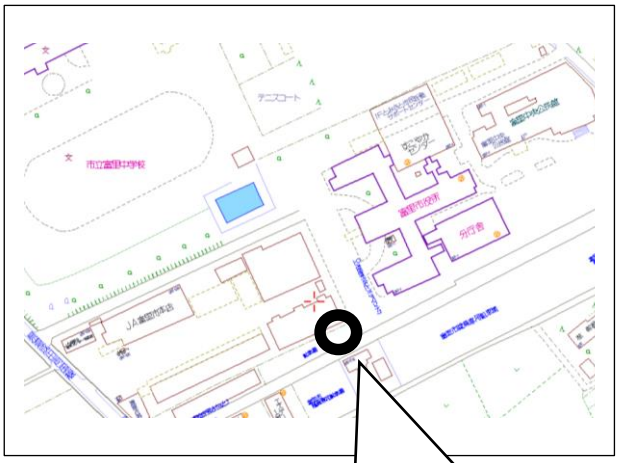

富里市役所
正面玄関前駐車場

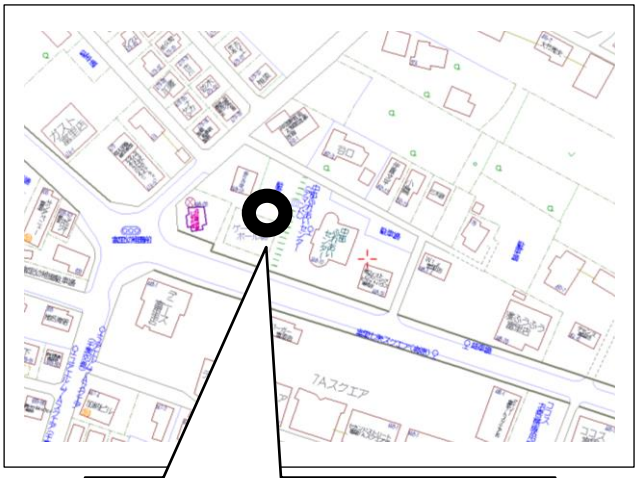

中部ふれあいセンター
駐車場

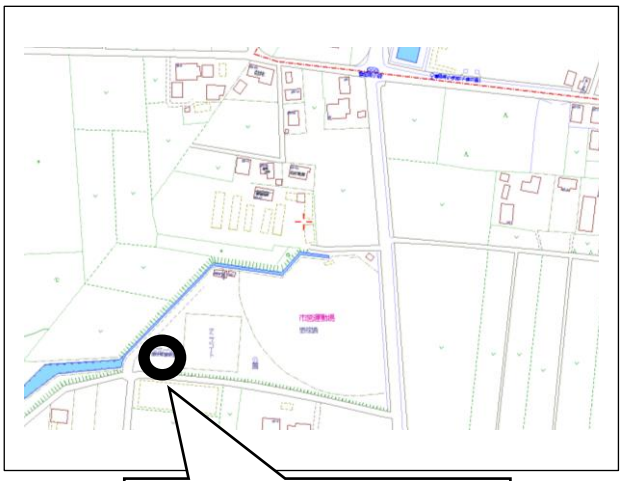

市営運動場（十倉）
駐車場

ごみの減量・リサイクル協力店

店舗の名称	収集品目
ナリタヤ生鮮館富里店	新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック
ヤオコー成田駅前店	新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック
ランドロームフードマーケット富里店	新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック
ジョイフル本田ホームセンター事業部富里店	新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック、衣類
ベイシア富里店	段ボール、紙パック
ベルクフォルテ富里店	新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック